



三芳町第5次総合計画

平成28年度(2016)~平成35年度(2023)

ごあいさつ

三芳町第5次総合計画の策定にあたって



平成 18 年度(2006)にスタートした「三芳町第 4 次総合振興計画」は、「みんながつくる みどり いきいき ぬくもり のまち」を将来像に定め、「協働のまちづくり」を基本として、この10年間で、さまざまな施策を進めてきました。この間、中央公民館・学校給食センター、第 3 保育所の改築、小中学校へのエアコン設置、斎場・火葬場の整備などを行うとともに各分野の施策がバランスよく実施され大きな成果をあげてまいりました。

しかしながら、現在の地方自治体を取り巻く社会・経済情勢は、少子高齢化の進展、 それに伴う人口減少社会の到来など極めて厳しい局面を迎えています。また、国と地方 が一体となった地方創生の取組が本格化し、都市間競争の時代にあって、町の特色を活 かした活力あるまちづくりが求められています。

こうしたなか、「三芳町第5次総合計画」では、時代に合わせよりスピード感をもって対応するため、計画期間を8年間とし、「第4次総合振興計画」を継承しながらも、基本的方向と進捗状況を捉えたうえで、住民の皆様の積極的な参画により対話と連携を重ねながら計画づくりを行ってきました。まちの将来像を「未来につなぐ ひと まちみどり 誇れる町」とし、まちの最高の資産はそこに住み、働き、学ぶすべての「ひと」、人々がともに支え合い、生きがいと誇りを持ち輝くことのできる「まち」、豊かな武蔵野の平地林や三富新田に代表される「みどり」によって三芳の誇りを創造していこうという思いを込めています。未来につなぐ、持続可能な新しい三芳町を創りあげる8年間にしなければなりません。

第5次総合計画実行元年となる平成28年度(2016)から住民の皆様とともに町の将来課題を共有し、総力を挙げて取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり貴重なご意見やご提案をいただきました住民の皆様をはじめ、慎重なご審議をいただきました総合計画審議会委員、議会議員の皆様、並びに関係各位に対しまして心から厚く御礼を申し上げますと共に、今後とも計画の実現に向け、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 4 月

三芳町長 林 伊佐雄

目次

第	1 }	部	序 論	1
[1	笋	第5次総合計画策定にあたって	. 3
	1	l	少子高齢化と人口減少	. 3
	2	2	厳しい財政状況下での町政運営と協働	. 3
	3	3	資源・環境制約への対応	. 4
	2	1	第4次総合振興計画の成果と今後の課題	. 4
第	2 i	部	基本構想エラー! ブックマークが定義されていません。	.
Г	1	44	総合計画の構成と期間	G
L	<u>اٺ</u> 1		基本構想	
	2		基本計画	
	3		実施計画	
Ŀ	2		- スパピリロ	
Ľ	크) 1		協働のまちづくり	
	2		持続可能なまちづくり	
	3		特性・資源を活かすまちづくり	
[:	3		等来像	
<u> </u>	4		、 し口の推計・目標人口	
<u> </u>	5		- 1 (A) - 1	
Ľ	그 1		土地利用基本方針	
		2	土地利用区分	
	3		土地利用構想図	
ſ	6		- こ	
L	그 1		- ^ - m.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
	2	2	安全安心で幸せに暮らせるまち	
	3		緑と活力にあふれた魅力あるまち	
[·	7		 直点プロジェクト	
L	 1		 行財政基盤強化プロジェクト	
	2	2	健康長寿プロジェクト	17
	3	3	子育て支援プロジェクト	
	2		緑の保全・活用プロジェクト	
	5	5	西の玄関ロプロジェクト	17

第3部	基本計画	19
■達成	目標の見方	20
■基本	計画の施策体系図	21
■重点	プロジェクトと施策	24
 みん	しなで未来を拓くまち	25
1 多	様な交流・協働のまちづくり	27
1)	協働のまちづくり	28
2)	コミュニティ活性化	30
3)	地域の国際化・国際親善	32
2 未	来を担う人材の育成	35
1)	教育環境の充実	36
2)	特色ある学校教育の推進	38
3)	家庭教育・青少年育成	40
4)	人権尊重・国際平和	42
5)	男女共同参画	44
3 生	涯にわたる学びと活動の場	47
1)	社会教育の推進	48
2)	公民館活動の推進	50
3)	図書館・読書活動の推進	52
4)	スポーツ・レクリエーション活動の推進	54
5)	芸術文化のまちづくり	56
6)	文化財保護の推進	58
安全	全安心で幸せに暮らせるまち	61
1 健児	康で安心して暮らせるまちづくり	63
1)	子ども・子育て支援	64
2)	保育サービス	66
3)	健康増進:保健医療	68
4)	介護保険・介護予防	70
5)	高齢者福祉・地域福祉	72
6)	障がい者福祉	74
7)	保険·年金	76
8)	少子化・人口減対策	78
2 安全	全安心で活気のある都市基盤の整備	81
1)	都市政策	82
2)	幹線道路の整備	

	3	3)	生活道路・歩道の整備	86
	4	1)	交通政策	88
	5	5)	交通安全	90
	6	3)	防犯	92
	7	7)	防災・国民保護	94
	8	3)	消費者行政	96
(3	効率的	的で質の高い行政サービスの提供	. 99
	1)	行財政運営·改革	100
	2	2)	公共施設マネジメント	102
	3	3)	人事管理	104
	4	1)	広聴広報	106
	5	5)	情報管理・セキュリティ	108
Ш	4	禄と記	5力にあふれた魅力あるまち	111
-	1	自然:	環境や景観を活用した観光と地域ブランドづくりの推進	113
	1)	自然環境保全と景観形成・緑化	114
	2	2)	地域イメージ形成	116
	3	3)	観光・地域ブランド	118
2	2	活力。	と賑わいのあるまちづくり	121
	1)	農業振興	122
	2	2)	工業振興	124
	3	3)	商業振興	126
	4	1)	勤労者対策	128
(3	快適	で持続可能な環境基盤の整備	131
	1)	公害·地球温暖化対策	132
	2	2)	循環型社会形成	134
	3	3)	環境美化	136
	4	1)	上水道	138
	5	5)	下水道	140
資	Ħ	料 編	a 1	143
F	1	第43	次総合振興計画の進捗と評価	145
2	2	平成	26 年度住民意識調査結果概要	148
[3	三芳	町の人口の現状分析概要	151
4	4	三芳	町の産業の推計概要	160
į	5	三芳	町の財政概要	165
6	6	計画	策定体制	169

7	総合計画審議会名簿	169
8	審議会諮問文	169
9	審議会答申文	170
10	計画策定経過	171
11	住民参加	173

第 1 部 序 論

序論

|1| 第5次総合計画策定にあたって

1 少子高齢化と人口減少

わが国は、平成20年(2008)をピークとして人口減少局面に入っており、出生率の低下による少子化の進行等により、さらなる減少に向かうと推計されています。このような人口減少社会においては、年少人口、生産年齢人口の減少による経済の衰退や社会活力の低下が懸念されます。また、急速な高齢化の進行は年金、医療、福祉等の社会保障に関する負担の増加や世代間での不公平感を生むなどさまざまな問題を生じさせています。さらに東京圏への人口集中が進むことで地方の人口減少が加速しています。国は、「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」という4つの基本目標を定め、人口減少の克服と、地方創生の確実な実現に向けて取り組んでいます。

本町の人口もこれまでの増加傾向から、減少に向かう傾向が見えています。地域の活力を維持、向上させていくためにも、次代を担う子どもの子育て環境を整え少子化の流れを変えていくことや、雇用を生み出し、若者や移住者が安心して働き定住することができる環境を作り出していくことが必要となります。

2 厳しい財政状況下での町政運営と協働

低経済成長時代に突入した地方公共団体は、厳しい財政状況におかれています。長らく普通交付税不交付団体であった本町は、税収に見合った住民サービスを提供してきた経緯があります。税収が伸び悩むなか、扶助費や公債費等が増加し、経常収支比率は県内でも高い水準になり、財政の弾力性が失われています。今後は、安定した税収を確保し、効率的な行財政運営を推進することでいかに健全化を図るかが課題となります。

財政状況が厳しいなか、第4次総合振興計画において推進してきた「パートナーシップのまちづくり」は、ますます重要性を増しています。しかし、昨今の人口減少や少子高齢化、行政への関心が希薄になるなかで、その担い手不足や高齢化が指摘されています。多様な住民に参加いただいた「まちづくりワークショップ」では、行政以外の事業主体による施策も多数提案され、本格的な「パートナーシップ(協働)のまちづくり」への機運の高まりが見られることから、いかに若い世代や事業者に参画してもらうか、また、今後高齢化が進行するなかで、いかに元気な高齢者を増やし活躍してもらうかが課題となります。特に町内における地域コミュニティ機能の育成は、安全安心なまちづくりや地域の活性化には欠かせないものです。今後はさらに、広域的な交流や協働も求められています。

3 資源・環境制約への対応

世界のエネルギー、食料、水、金属等の資源の制約、また地球温暖化をはじめとした環境問題による制約はますます強まっていくと予想されます。特に東日本大震災に伴う原子力発電所事故を経験したわが国では、エネルギー資源の制約が経済社会にとって大きな課題となっています。

豊かな平地林や農地などの資源に恵まれ、生産活動や流通の拠点として発展する本町においても、省エネルギー、省資源、循環型の生産・生活スタイルへの転換を積極的に進めるとともに、地域や地球環境の向上に資する持続可能なまちづくりが求められています。

また、平地林や三富新田などの自然や農業が身近にある環境は、首都圏では貴重であり、 特性・資源を活かした良好な住環境の整備や特色あるまちづくりをしていくことは、定住促 進や企業の誘致にとっても重要な要素と考えられます。

4 第4次総合振興計画の成果と今後の課題

第4次総合振興計画は、まちづくりの基本理念に「自立と活力」「安心とぬくもり」「環境と共生」を据え、「みんながつくる みどり いきいき ぬくもり のまち」を将来像として、5つの基本方針を定め、各行政分野を体系化し、10年間で、224の施策を実施してきました。その結果、住民による行政への参画や協力の効果もあり、多くの成果が得られた施策があります。一方では、取組に遅れが生じているため、継続して実施すべき施策や時代の変化や財政面から見直しを検討すべき施策が整理されました。こうした成果と反省をふまえつつ、住民意識調査の結果をはじめ、住民要望を尊重した上で、町の将来ビジョンを描いていく必要があります。

基本方針別に見た施策の達成状況は次のとおりです。※詳細は巻末の資料に掲載

基本方針		施策数	達成状況(%) (H26)
I	パートナーシップのまちづくり	5 5	7 9 . 2
П	健康とぬくもりのまちづくり	6 2	8 4 . 3
Ш	豊かな生涯学習をはぐくむまちづくり	4 3	8 8 . 2
IV	みどり豊かで安心のまちづくり	4 8	6 4 . 7
٧	環境と調和した活気にあふれるまちづくり	3 6	88.9
	計	2 4 4	8 4 . 1

第4次総合振興計画 基本方針別に見た施策の達成状況(暫定版)

[※] 平成18年度(2006)から平成26年度(2014)までの達成状況

[※] 第4次総合振興計画に掲載された施策について、担当課へ照会し、達成状況をまとめたもの

[※] 達成済 100%・達成見込み 90%・達成困難 50%・未着手 0%の 4 段階で評価したもの(同一施策に、 複数の評価がある場合は、案分している。)